



自治会員のみなさまへ

久野坂下自治会からのお知らせ

- 定期総会の開催について
-
-

回 覧

令和 7(2025)年
2月16日
久野坂下自治会
会長 山中満治

📱 回覧板でのお知らせは
ホームページでも確認可能!



🔍 検索 久野坂下
<https://www.kunosakashita.com>

令和6年度久野坂下自治会定期総会の開催について

令和6年度久野坂下自治会定期総会を下記のとおり開催します。

日時：3月16日（日）14時より

場所：坂下公民館

○審議いただく議案

- 第1号議案 令和6年度 自治会事業報告及び収支決算報告
- 第2号議案 令和7年度 自治会事業計画(案)及び収支予算(案)
- 第3号議案 令和6年度 自治会特別会計収支決算報告
- 第4号議案 令和7年度 公民館再建準備基金収支決算報告
- 第5号議案 令和6年度 環境整備委員会活動報告及び収支決算報告
- 第6号議案 令和6年度 自主防災組織事業報告及び収支決算報告
- 第7号議案 令和7年度 自主防災組織事業計画(案)及び収支予算(案)
- 第8号議案 令和6年度 山神社一般会計収支決算報告及び特別会計収支決算報告
- 第9号議案 令和7年度 山神社一般会計収支予算(案)及び特別会計収支予算(案)
- 第10号議案 令和6年度 公民館事業報告及び収支決算報告
- 第11号議案 令和7年度 公民館事業計画(案)及び収支予算(案)
- 第12号議案 令和6年度 児童遊園地収支決算報告
- 第13号議案 認可地縁団体（自治会の法人化）への移行について
- 第14号議案 令和7年度自治会役員の選出について

○報告事項 久野坂下公民館の再建について

○自治会功労者表彰

※議案等は予定であり当日変更されることもありますのでご承知おきください。

認可地縁団体（自治会の法人化）への移行にむけて ④

○自治会の法人化に向けた今後のスケジュールについて

自治会では、令和6年度自治会定期総会で、認可地縁団体へ移行すること（自治会の法人化）について、総会の議決を諮ることとしました。

総会において認可地縁団体への移行が承認されますと、地縁による団体の認可申請を市に提出するために必要な手続きを進めさせていただくこととなります。

総会で承認された後の予定は、概ね次のとおりです。

4～5月

[会員の皆さんに協力をいただくこと]

- ・ 構成員名簿（住所と氏名のみ）の作成に協力いただくこととなります

法人化の要件である構成員名簿を作成する際、ご家族みなさんのお名前と住所の提出についてご協力をいただくこととなります。

4～6月

[自治会役員が行う事務等]

- ・ 新規約（案）の作成、
- ・ 代表者の決定、
- ・ 自治会区域図の作成、
- ・ 認可申請書の作成など

7～9月

- ・ 臨時総会において、認可申請書提出の承認
- ・ 市への認可申請

※申請後、1か月程度で承認される予定

○3月号の広報仕分け作業手伝いについて

担当の組は、16・17・19・20の組長です。

3月1日（土）18時から公民館にて作業しますので、お集まりください。

○ 会計監査（久野坂下自治会）

日 時 3月1日（土）15時～

会 場 坂下公民館

○市等からの回覧物

- ・ 救急電話相談「#7119」が県内全域で始まりました（神奈川県）
- ・ おだわらっ子見守りサービスの進捗状況について（小田原市）

おだわらっ子見守りサービスの進捗状況について

1 概要と進捗状況

小田原市及び小田原市教育委員会は、児童の安心かつ安全な暮らしの実現を目的に、株式会社 otta、Hamee 株式会社及び日本電気株式会社と協定を締結し、公民連携事業として市立小学校の児童を対象に令和5年4月から「おだわらっ子見守りサービス」を開始しました。

現在、小田原市立三の丸小学校、足柄小学校、芦子小学校、久野小学校、富水小学校、桜井小学校、東富水小学校、報徳小学校の8小学校区に導入済みです。

2 今後の導入予定

令和7年4月の運用開始を目指し、新玉小学校、山王小学校、町田小学校の3小学校区へ導入を進めていきます。

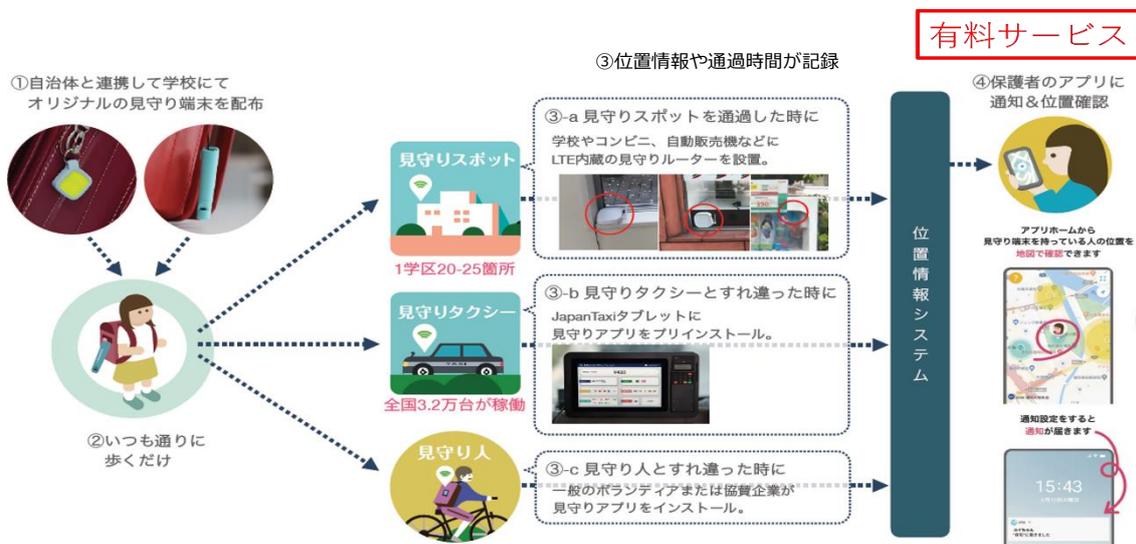
その後は、3～4小学校区を1グループとして、順次整備を進めていく予定です。

3 「おだわらっ子見守りサービス」とは

無償で配付される専用端末を所持した児童が、^{まちなか}街中に設置された見守りスポットや見守りアプリをスマートフォン等にインストールした見守り人、見守りタクシーとすれ違った時に、その位置情報や通過時間が記録されるシステムです。

万が一の際には、保護者同意のもとで児童の位置情報履歴を警察に開示し、捜索活動の一助として活用することができます。

また、児童が見守りスポットを通過したときに保護者に位置情報が通知される有料サービスもあります。(下図参照)



4 見守りスポットの募集

児童の位置情報が記録される見守りスポットは、小学校の各昇降口のほか通学路上の店舗など、1小学校区につき20箇所程度設置していきます。

今後導入を進めていく小学校区には、通学路に面している公共施設や店舗などに見守りスポットとなるルーターを設置させていただくため、施設の管理者や店舗経営者の皆様にご協力をいただく予定です。導入時期が決定した際には、該当する自治会へご連絡させていただきますので、本事業へのご理解とご協力をお願いします。

見守りスポットの設置例



身分証

ご説明に伺う際には、次のとおり名刺をネームホルダーに入れ、首から下げて訪問させていただきます。



5 見守り人の募集

見守りスポット以外の地点でも児童の位置情報を記録することができるように、「見守り人」を募集しています。

見守り人用の無料アプリをインストールし、「START」ボタンをタップするだけで、毎日の操作は必要なく、手軽に子どもたちの見守りに参加できます。

見守り端末を持つお子様とすれ違った場所や時間が見守り人のスマホ経由で記録されます。記録時には見守り人の個人情報送信されません。

見守り人が増えることで、見守りサービスの精度が上がり、安心して子育てができる地域社会の実現につながります。ぜひご協力をお願いします。



見守りアプリのインストールはこちらから

<https://www.otta.me/watch/> (リンク先 ottaHP)



問合せ先
小田原市保健給食課
電話：0465-33-1691